

平成28年2月1日から

# ご家庭の 衣類の回収 はじめました！

## ◆衣類を回収し、再利用します

ご家庭に、サイズが合わない、着ない、あげる先もない洋服はありませんか？ 町では、「まだ着られるけれど、不要になった衣類」を回収する取組を始めます。（ただし、再利用できるものに限りです。）

## ◆回収した衣類は古着として流通します

回収した衣類は、再資源化業者により、再利用できるものとそれ以外に選別されます。

再利用できるものは、古着として流通し、それ以外のものは工業用ウェスなどとして利用されます。

## ◆回収する衣類

### 【衣類】

Tシャツ（下着にしていないもの）、ポロシャツ、シャツ、ブラウス、ズボン、ジーパン、スカート、スーツ、ジャケット、礼服、ワンピース、トレーナー、セーター、ジャージ、和服、浴衣、帯、子ども服、パジャマ、コート、ジャンパー、スキーウェア、靴下など

### 【服飾雑貨】

手袋、帽子、ハンカチ、ネクタイ、スカーフ、マフラー

### 【布類】

タオル、シーツ



濡れている、湿っている、  
汚れている、破れている、  
カビ臭いものなどは、回収  
できません。



## 衣類もリサイクル♡



のほりが目印！



## ◆衣類回収ボックスの場所

◇中央公民館 8時15分～17時

◇マエダストア 鱒ヶ沢店 9時～22時  
に衣類回収ボックスを設置します。



## ◆衣類の出し方

衣類は、透明な袋に入れ、回収ボックスに入れてください。その際は、次の点をご確認ください。

- ① 洗濯するなどして汚れを落としてください。（クリーニングした後、一度も着用していないなど、汚れていないものはそのまま大丈夫です。）
- ② ハンガーは回収できません。
- ③ ポケット等の中にライターや貴重品が入っていないか必ず確認してください。
- ④ 中身が確認できる透明な袋に入れ、口をしぼってください。（衣類、服飾雑貨、布類は別々の袋に入れてください。）

## ◆回収しない衣類

### 【衣類】

下着類、ストッキング類、作業服、制服、医療用衣類、布おむつ、皮革衣料品、雨具（カッパ）

### 【服飾雑貨】

カバン、バッグ、靴、下駄、雪駄、スリッパ、アクセサリ、ヘルメット

### 【布類】

カーテン、玄関マット、じゅうたん、カーペット、はぎれ、反物、雑巾、便座カバー、マットレス、布団、毛布、座布団、クッション、枕、ぬいぐるみ



◎ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

問 鱒ヶ沢町役場 総合窓口課 生活衛生班 【☎72-2111(内線164・167)】